

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
鳴門市	鳴門北地区(二軒家、越浦、明神、堂浦日出、北泊小海、堂浦、北泊、小島田、中島田、大島田、室、撫佐、高島、三ツ石、野、黒山、大毛、福池、木津、南浜齊田澆、齊田内田、黒崎、桑島、立岩、林崎弁財天・北浜岡崎、櫛木張、櫛木上、櫛木中、櫛木下、粟田空、粟田浜、大浦、三ヶ谷、折野東地、折野北条、折野下西条、折野上西条、折野川筋、折野三津、大須)	令和6年3月26日	令和5年2月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	109 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	116 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	37.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積(4.1ha)よりも、70歳以上で後継者が定まっていない作面積(33.9ha)の方が29.8ha多く、現状受け手の面積は不足している。また、この先も今後高齢化による農地の遊休化も想定されるため更なる農地の受け手の確保が必要。今後10年間で環境が変わる可能性がある。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>認定農業者34、認定農業者法人5、新規就農者3の合計43経営体为中心となり農地を利用し、話し合いにより集約を促進していく。</p>
--

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		甘藷	1.6 ha	甘藷	2.1 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1.3 ha	甘藷、大根	1.3 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1.2 ha	甘藷、大根	1.2 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1 ha	甘藷、大根	1 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.6 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.6 ha	鳴門北地区
認農法		甘藷、農産物加工	4.4 ha	甘藷、農産物加工	4.4 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.1 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.2 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	1.1 ha	甘藷、らっきょう	1.1 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1.4 ha	甘藷、大根	1.4 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	0.5 ha	甘藷、らっきょう	0.5 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	2.5 ha	甘藷、大根、らっきょう	2.5 ha	鳴門北地区
認農		甘藷	1.1 ha	甘藷	1.1 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	0.7 ha	甘藷、らっきょう	0.7 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.8 ha	甘藷、大根、らっきょう	0.8 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.7 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.7 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.9 ha	甘藷、大根、らっきょう	0.9 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1.3 ha	甘藷、大根	1.3 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	甘藷、大根、らっきょう	1.4 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根	1.1 ha	甘藷、大根	1.1 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	0.9 ha	甘藷、らっきょう	0.9 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	1.1 ha	甘藷、らっきょう	1.3 ha	鳴門北地区
認農		らっきょう	0.5 ha	らっきょう	0.6 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	1.8 ha	甘藷、大根、らっきょう	2.2 ha	鳴門北地区
認農		らっきょう	0.9 ha	らっきょう	1.0 ha	鳴門北地区
認農		らっきょう	0.6 ha	らっきょう	0.9 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	0.8 ha	甘藷、らっきょう	1.0 ha	鳴門北地区
認農		らっきょう	0.7 ha	らっきょう	0.8 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、らっきょう	0.4 ha	らっきょう、甘藷	0.4 ha	鳴門北地区
認農		らっきょう	0.6 ha	らっきょう	0.6 ha	鳴門北地区
認農		甘藷、大根、らっきょう	0.6 ha	らっきょう、甘藷、大根	0.7 ha	鳴門北地区
認農		大根、西瓜	1.1 ha	大根、西瓜	1.1 ha	鳴門北地区
認農		イチゴ	0.2 ha	イチゴ	0.2 ha	鳴門北地区
認農		花き	0.02 ha	花き	0.02 ha	鳴門北地区
認就		フィンガーライム デコポン、甘藷、ビーツ、トマ ト、ジャガイモ	0.7 ha	フィンガーライム デコポン、甘藷、ビーツ、トマ ト、ジャガイモ	0.7 ha	鳴門北地区
認就		ミニトマト	0.2 ha	ミニトマト	0.6 ha	鳴門北地区
認就						
認農法		食用花	0.01 ha	食用花	0.05 ha	鳴門北地区
認農法		食用コオロギ	1,850万 匹	食用コオロギ	2.7億 匹	鳴門北地区
認農法		養鶏	7,500 羽	養鶏	8,200 羽	鳴門北地区
認農法		養鶏	2,600千 羽	養鶏	2600千 羽	鳴門北地区
認農法		肉用牛	4,400 頭	肉用牛	4,400 頭	
計	42人		37.13 ha		39.47 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付等の方針

農地中間管理機構へ貸付希望として登録を推進する。また、JA、市等は農業者との連携を図り農地のさらなる集約化に努める。

特産物の推進方針

甘藷などの特産物については、ブランド化の推奨や新しい農産物の加工品の高付加価値を推進し、差別化を図る。

後継者の育成方針

地域農業発展のため中心経営体が率先して後継者を育成する。また、農地の集約・集積化をスムーズに行い、農地を次世代へと引き継ぐ。